

質問に対する回答について
工事名) 常磐自動車道 R 7 いわき管内のり面対策工設計

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	特記仕様書 2-2-1 の「現地踏査」と 2-2-6 の初回打合せの「合同現地踏査」は同様の項目との理解でよろしいでしょうか。認識に誤りがある場合、人工と日数についてご教示のほどお願いいたします。	そのとおりです。
2	特記仕様書 2-2-3 の設計計算につきまして、2-2-5 電子計算機使用料 設計計算にて計上すると理解します。算出方法につきましてご教示のほどお願いいたします。	積算に関する内容のためお答えできません。御社の作業計画に基づきお考えください。
3	初回打合せの備考には「合同現地踏査を含む」とありますが、打合せの人工に合同現地踏査分の人工を加算するとの理解でよろしいでしょうか。認識に誤りがある場合はご教示のほどお願いいたします。	現地踏査の日数については、調査等積算基準 第 5 編設計 5-2-3 現地踏査及び設計打合せに基づいた日数となります。 また、特記仕様書 2-2-6 打合せに記載のとおり、初回打合せは合同現地踏査に含みます。
4	特記仕様書 2-2-6 には「完了検査はウェブ方式により行う」とあり、2-2-7 には「ウェブ会議システム等を活用して打合せを実施する場合の交通費・日当・宿泊についての取り扱いは監督員と受注者とで協議の上決定するものとする。」と記載があります。今回の積算ではウェブ方式により交通費・日当・宿泊については考慮しないとの理解でよろしいでしょうか。認識に誤りがある場合はご教示のほどお願いいたします。	そのとおりです。
5	本業務を実施するにあたり、設計箇所が 1 工区、2 工区と 2 箇所になります。 調査等積算基準の現地踏査の歩掛では「2.5 日」となっております。 2 箇所でも歩掛通りの「2.5 日」でしょうか。又は 2 箇所なので日数が追加されておりますでしょうか。追加された場合、日数をご教示願います。	現地踏査の日数については、調査等積算基準 第 5 編設計 5-2-3 現地踏査及び設計打合せに基づいた日数となります。

6	<p>本業務を実施するにあたり、特記仕様書に記載されております「詳細図作成等 用排水工詳細作成」の「設計計算」をおこなうものとあります。</p> <p>調査等積算基準に記載されている文言としては「別途計上」としか記載されておりません。</p> <p>今回の設計計算を算出するために準用した歩掛又は技師 B 換算の人工について、ご教示願います。</p>	積算に関する内容のためお答えできません。御社の作業計画に基づきお考えください。
7	<p>本業務を実施するにあたり、</p> <p>1) 初回打合せの備考に「合同現地踏査を含む」とあります。</p> <p>また本業務の特記仕様書に「合同現地踏査」の記載がありません。</p> <p>現地踏査の際に、職員の方も参加されて合同現地踏査と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、費用について、初回打合せは「附帯工設計 設計打合せ」に含まれておりますでしょうか。</p> <p>又は、現地踏査に含まれるとして、打合せの費用には含まれていないでしょうか。</p> <p>2) 業務内容確認検査の編成について、調査等積算基準に記載がありません。技師長、技師 A 各 1 名と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	<p>1) そのとおりです。想定している合同現地踏査は、調査等共通仕様書 1-25 合同現地踏査によるものとなります。</p> <p>また、特記仕様書 2-2-6 打合せに記載のとおり、初回打合せは合同現地踏査に含みます。</p> <p>2) 積算に関する内容のためお答えできません。御社の作業計画に基づきお考えください。</p>
8	<p>本業務の積算基地は仙台（宮城県庁）と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>現地踏査の移動手段は公共交通機関、ライトバンのどちらを考えておりますでしょうか。</p> <p>現地踏査では宿泊費を計上されておりますでしょうか。</p> <p>設計打合せでは、宿泊費を計上されておりますでしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	積算に関する内容のためお答えできません。御社の作業計画に基づきお考えください。